

たかちほの杜プロジェクト まちなか交流拠点整備のための基盤整備検討調査業務 企画提案書作成要領

1 企画提案書作成の基本的な考え方

企画提案書は、仕様書に定める全ての業務項目を逐一説明するものではなく、本業務に対する理解、受託後の検討方法並びに提案者及び配置予定技術者の実績・専門性・独自のノウハウ等を中心に記載すること。

企画提案段階では、確定的な配置図・平面図、完成予想パース、詳細な数量計算、実際の民間事業者へのヒアリング結果、確定的な PPP/PFI 事業スキーム等は求めない。

2 分量及び形式

企画提案本文は A4 判 12 ページ程度を目安とし、最大 13 ページまでとする(表紙、目次、会社・実績・技術者様式及び見積書を除く。)

各章のページ数は目安であり、提案者の強みを示すため重点配分して差し支えない。概念図、フロー図、簡易な模式図等を用いて分かりやすく表現することができる。

3 企画提案書の構成

章	項目	分量目安	記載内容
1	業務理解・全体方針	2 ページ程度	本業務の目的、地域特性及び重要課題を踏まえ、基本構想からの継続性、基礎調査から基本計画・基本設計までの全体的な進め方を示す。
2	町民等との共創・意見反映	2 ページ程度	町民、高校生・若者、子育て世代、高齢者、商工・観光・交通関係者等から意見・アイデアを引き出す方法、ワークショップ等の運営、意見整理・可視化及び計画への反映方法を示す。
3	利用需要・施設規模・基本計画・配置計画	3 ページ程度	利用需要、必要機能、適正規模、共用・多目的利用、配置、公共交通、駐車、歩行者・車両動線等について、受託後の検討手順及び複数案の比較・判断方法を示す。
4	回遊・賑わい・二拠点連携	2 ページ程度	中心市街地の回遊、交流・賑わい、屋外空間、新たな道の駅との役割分担・連携及び防災面での補完の考え方を示す。
5	PPP/PFI・コスト・維持管理・事業化	2 ページ程度	民間対話、市場性把握、計画への反映、事業方式・官民役割、VFM 等、コスト・LCC、維持管理・運営及び事業化への進め方を示す。
6	実施体制・工程・独自提案	1～2 ページ	配置予定技術者の役割・専門性、住民参画担当責任者の経験、実施体制・工程及び本事業の価値・実現性を高める独自提案を示す。

4 評価項目との対応

企画提案書では、下表の評価項目を個別に見出し化して記載する必要はない。各章の中で、関係する評価項目が確認できるように記載すること。

大項目	評価項目(着目点)	対応章
A 業務実績・実施体制	A-1 業務実績	第 6 章
A 業務実績・実施体制	A-2 PPP/PFI・官民連携業務実績	第 6 章
A 業務実績・実施体制	A-3 住民参画・WS・ファシリテーション担当責任者の実績	第 6 章
A 業務実績・実施体制	A-4 配置予定技術者・実施体制	第 6 章
B 業務理解・全体方針	B-1 基本構想からの継続性を含む業務目的・地域特性・課題の理解	第 1 章
B 業務理解・全体方針	B-2 業務全体の進め方	第 1 章

C 基本計画・基本設計	C-1 利用需要・必要機能・規模の検討方法	第 3 章
C 基本計画・基本設計	C-2 配置・交通・動線・屋外空間の検討方法	第 3 章
C 基本計画・基本設計	C-3 利便性・回遊・賑わいの検討方法	第 4 章
C 基本計画・基本設計	C-4 コスト・維持管理・実現性	第 5 章
D 町民等との共創	D-1 参画・ワークショップ・ファシリテーション方法	第 2 章
D 町民等との共創	D-2 意見整理・計画反映方法	第 2 章
E PPP/PFI・民間対話・事業化	E-1 民間対話・市場性把握と計画への反映	第 5 章
E PPP/PFI・民間対話・事業化	E-2 事業方式・官民役割・事業化	第 5 章
F 二拠点連携	F-1 新たな道の駅との連携	第 4 章
G 独自提案	G-1 独自提案	第 6 章
H プレゼンテーション・価格	H-1 プレゼンテーション	審査時
H プレゼンテーション・価格	H-2 見積価格	審査時

5 実績・実施体制に関する資料

まちなか交流拠点施設の整備に関する業務及び PPP/PFI・官民連携業務については、企業としての実績を所定様式又は一覧表により簡潔に整理すること。

住民参画、ワークショップ及びファシリテーションについては、企業としての住民参画・合意形成業務の実績ではなく、本業務に配置する担当責任者本人の実務経験を評価する。代表的な実績を 3 件程度まで示し、当該業務における本人の役割(企画運営、ワークショップ設計、ファシリテーション、意見整理・可視化、計画への反映等)が分かるよう記載すること。

管理技術者その他の主要な配置予定技術者については、担当分野、役割、関連する実務経験及び本業務への関与方法が分かるよう簡潔に整理すること。特定資格の有無のみを評価するものではない。

6 提案段階で詳細な作成を求めない事項

企画提案段階では、確定的な配置図・平面図・立面図、完成予想パース、詳細な事業費・数量計算、実企業へのプレヒアリング・サウンディングの実施結果、確定的な PPP/PFI 事業スキーム又は VFM、最終的な施設規模・諸室構成の作成は求めない。

7 両業務に共通する提案資料の取扱い

「まちなか交流拠点整備のための基盤整備検討調査業務」及び「新たな道の駅整備のための基盤整備検討調査業務」の双方に参加する場合、業務実績、実施体制、担当技術者、住民参画・ワークショップ、PPP/PFI・官民連携、二拠点連携その他両業務に共通する内容については、同一の資料又は図表等を使用して差し支えない。

ただし、各業務における役割、課題、検討方法その他施設固有の提案内容については、それぞれの業務内容に応じて記載すること。